

東北銀行職員向けセミナー  
金融機関職員が知っておきたい知財の基礎知識  
－企業の実態を見極めるための新たな視点－

1. 日 時 令和4年1月25日（火） 15：30－17：00
2. 主 催 株式会社東北銀行
3. 場 所 株式会社東北銀行 本店 5階会議室  
(行内テレビ会議システムを用いて各支店に配信)
4. 講 師 村雨 圭介 弁理士（日本弁理士会東北会）
5. 出席者 84名
6. 内 容

本セミナーは、東北銀行の職員向けに、行内研修の一環として開催されました。過去、「絆プロジェクト」として、日本弁理士会が各地の金融機関職員向けのセミナーを開催してきましたが、今回のセミナーも、金融機関職員の知財意識の向上を図り、中小企業の本業支援に役立ててもらうことを目的としています。なお、東北銀行の50を超える全ての支店の職員が参加できるよう、セミナーは本店の会議室から本店各部署や各支店に対して行内テレビ会議システムを用いて配信するという形式で実施されました。

内容としては、個人・中小企業と大企業との間の知財訴訟の事例紹介をきっかけに中小企業にとっても知財が身近な話であることを説明し、その後、知財制度の概要や権利取得の流れ、知的財産権取得の重要性や中小企業にとっての権利取得の意義等を説明しました。また、県内企業の具体的な特許の事例などを挙げながら、企業の商品やサービスのどのようところに知財が存在しているのか、している可能性があるのか、を解説しました。

続いて、中小企業の知財活用の方向性について解説を行い、特許情報プラットフォームを使って出願や権利についての情報をどのように入手するのか、入手した情報に基づいて顧客企業にどのようにアプローチしていくことができるのか、さわりだけ簡単に説明しました。

セミナー後に任意に回答してもらったアンケートの集計結果を見たところ、知財への興味・関心は極めて高く、知財を中小企業の本業支援に役立てようという意識が強いことが伺えました。出席者からは、知財活用を念頭においてどのように顧客企業にアプローチしていけばいいのか、その具体例を聞きたいとの要望が多く見受けられました。

また、東北銀行からは是非とも来年度に続編をお願いしたいとの話もありました。

文責 日本弁理士会東北会 村雨 圭介

